

■中小企業組合検定試験について

全国中央会

全国中央会では、令和2年度中小企業組合検定試験の受験者の申込みを受け付けています。

試験日 令和2年12月6日(日)

申込締切 令和2年10月15日(木)

試験科目 組合会計、組合制度、組合運営

組合運営

受験料 6,600円

※一部科目免除者は割引料金が適用されます。

申込方法 願書に受験料を添え、本会までご持参ください。

※詳細は、本会総務課まで。

■群馬県の最低賃金改正について

群馬労働局

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、時間額835円から837円に改正され、令和2年10月3日から発効します。

最低賃金の対象となる賃金には、臨時または1月をこえる期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は算入されません。

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその

使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。

使用者も、労働者も、
必ず確認。最低賃金。

群馬県最低賃金は
時間額 **837** 円に

令和2年10月3日より改正

※詳細は、

群馬労働局労働基準部賃金室

TEL 027-896-4737

または、県内の労働基準監督署へお問い合わせいただくか、群馬労働局HPをご覧ください。

■中小企業向け測定基礎研修会の開催について

(一社)群馬県計量協会

計量士を講師に迎え、測定機器の基礎知識を学ぶとともに、実際にノギスやマイクロメーターを使用しながら、使用方法の注意点や

誤差発生の原因などを実践的に習得する「中小企業向け測定基礎研修会」を開催します。

なお、コロナ禍であることを考慮し、「3密を避け」、「マスク着用」、「ソーシャルディスタンスの確保」など感染防止対策を講じた上、定員を絞って行います。

日時 令和2年11月25日(水)

午後1時30分～4時30分

会場 群馬県計量検定所

〔会議室〕

(前橋市下大島町81-13)

参加費 会 員：1,000円

非会 員：3,000円

定員 15人

締切 令和2年11月4日(水)

※お問い合わせは、(一社)群馬県計量協会事務局まで。

TEL 027-263-8217

商工中金金融相談所スケジュール

◆前橋支店

午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

10月21日

午後1時～午後2時

編集 後記

◆上半期が経過しました。例年のように事業が行えない企業も、まだまだ多いかと思えます。本会も、3密を避けるため、多くの人が一室に集まる事業を自粛してまいりました。しかし、徐々に事業が動き始め、先月は、リフレッシュ研修、トップセミナー、合同企業説明会を実施しました。ご参加頂いた方々には、大変感謝致します。

◆事業実施にあたっては、コロナ感染拡大防止のため、参加人数を少なく設定。受付では、職員がフェイスシールドを着用するなどの対策を行いました。昨今、ズームなどの機能を活用し、オンラインによる実施も一考ですが、敢えて、一堂に集まり実施することを選択しました。

◆先日、雑誌で、ネットで話していることと、実際に会うことはイコールではないという記事を目にしました。人間は、視覚と聴覚を使って他者と会話するらしいですが、「つながった」と錯覚するらしいですが、それだけでは、信頼関係まで担保できないそうです。それは、人が五感のすべてを使って他者を信頼する生き物だからで、嗅覚や味覚、触覚といった感覚が他者との関係を築く上で重要だとのこと。つまり、人間は、まだ身体的なつながりを信じているそうです。

◆今年度、総会を開催する際、多くの組合が書面議決を採用しました。その運用に対し、法的に必ず出席者の存在が必要だと説明しました。人と人のつながりが強く、人的結合体と言われる協同組合。法でこのように規定するのは、人間の本質的な理由からなのかもしれません。

◆商店街の取材を通じて、早く元に戻って欲しいという声が多く聞かれました。「当たり前のことの中に、ただごとではない幸せがある」という言葉が心に沁みます。(J・T)